

長崎の旬の魚を活かした食と観光の魅力向上業務委託に係る仕様書

1 案件名

長崎の旬の魚を活かした食と観光の魅力向上業務委託

2 履行期間

契約日～令和8年1月16日

3 現状と課題

「地元の美味しいものを食べる」「日本食を食べること」が国内外の観光客の旅の目的の上位を占める中、食は観光の重要な要素の一つとなっており、長崎市では、食の中でも、特に「魚」の魅力発信を強化している。プロモーションについては、「さしみシティ」をキャッチコピーに、長崎の魚を提供する飲食店「さしみシティ賛同店舗」や民間企業と連携しながら、着地型の「旅ナカ」や市民向けの情報発信を図り、地域一体となって、「魚」を起点としたまちの賑わいづくりに取り組んでいる。

一方で、長崎に観光に来る前(旅マエ)にどんな魚を食べたいかをイメージしにくいいため、長崎の魚が観光の訪問目的になっていない。特に梅雨時期の6月、年末年始の12月及び1月の訪問客数は、1年の中でも少ない状況にあり、閑散期における対策を強化して訪問客数の平準化を図りつつ、通年での訪問客数の底上げにより、観光消費の拡大につなげていく必要がある。また、インバウンド客向けに関しても、国や地域別(宗教)など、食の多様化に配慮したメニューの対応やおもてなし等、受入体制を整える必要がある。

4 目的

長崎の魚をテーマとしたコンテンツ造成に向けた民間主導による取り組みを創出し、他都市と差別化された長崎の魚の魅力を顕在化する。また、「旅マエ」での長崎の魚のイメージを明確にすることで、長崎の魚のブランド化ひいては観光消費額の拡大を目指す。

5 業務概要

飲食店をはじめ、生産者、流通事業者、宿泊事業者等(以下、メンバーという)を巻き込み、「オール長崎」での取り組みを目指し、本事業を起点に、総合的な産業の育成や地域経済の再生につなげるべく、次の(1)～(4)に取り組む。

- (1) 旬の魚を活かした食の新コンテンツ(国内向け)の民間主導での造成に係る伴走支援を行う。
- (2) 旬の魚を活かした食の新コンテンツ(インバウンド向け)の民間主導での造成に係る伴走支援を行う。
- (3) 高付加価値旅行者を対象とした「食×観光」のパッケージツアーを造成する。
- (4) 「長崎の魚」を起点に交流人口の拡大につなげるための戦略的なプロモーション計画を策定する。

6 業務項目

- (1) 旬の魚を活かした食の新コンテンツ(国内向け)(※)の民間主導での造成に係る伴走支援

新規観光客の獲得は、通年での底上げを目指しているが、まずは閑散期の12月と1月をはじめとした冬場の誘客を意識したコンテンツ造成と定着を図る。

※食の新コンテンツとは、刺身提供時における長崎ならではのルール、もしくは、それにもとづいて造成されるメニューのこと。

ア 新コンテンツ造成における事前分析

食を起点とした観光消費額の拡大に効果的なペルソナの特定及びそのペルソナの食に関する利用シーンやニーズを提案すること。

また、より詳細な消費動向の把握が必要な場合は新たな調査を行うとともに、長崎の魚の漁獲や流通の状況を踏まえ、ペルソナのニーズに応え得るポテンシャルの高い魚種の選定等について分析すること。

イ 新コンテンツの造成に向けた体制づくり

コンテンツ造成、提供の主体となるメンバーを本市と共同で招聘し、月に1～2回程度、ワークショップ等を実施する。ワークショップ等では、アで特定したペルソナのニーズに応えるための他都市と差別化された長崎の魚の魅力の発掘や、新コンテンツ造成のための議題を設定し、メンバーからの意見の引き出しや集約等を行い、新コンテンツを造成すること。

なお、ワークショップ等の議題に応じ、新コンテンツ造成に係る有識者として、本市が指定する株式会社菊の井 代表取締役 村田吉弘氏を招聘し、同氏の知見を活かしつつ、新コンテンツ造成の支援に努めること。（※有識者の選定理由等は別紙「有識者概要」を参照。）

ウ テスト販売及びお披露目イベント

完成した新コンテンツを活用し、メンバーを中心に、新たに開拓した協力事業者も加え、テスト販売の実施について企画・提案すること。なお、テスト販売に合わせ、アで特定したペルソナと親和性の高いインフルエンサーやメディアを招聘し、新コンテンツやテスト販売の周知を目的とした、お披露目イベントも提案すること。

(2) 旬の魚を活かした食の新コンテンツ(インバウンド向け)の民間主導での造成に係る伴走支援

ア 新コンテンツの造成に向けた体制づくり

日本食に関心が高まる状況を踏まえ、インバウンド観光客に需要が高く、魚と親和性が高い良い既存のグルメ(※)を分析し、提案すること。そのグルメは市内の複数の店舗で提供可能な体制を前提とする。また、提案のグルメをベースに新コンテンツを造成するため、提供を想定するメンバーを招聘し、そのメンバーと月に1～2回程度、ワークショップ等を実施する。ワークショップ等では、新コンテンツ造成のための議題を設定し、メンバーからの意見の引き出しや集約等を行い、新コンテンツを造成すること。（※例：魚介を使ったラーメン、すし等）

なお、(1)で造成したコンテンツがインバウンド観光客にも対応可能な場合は、当該コンテンツと並行した体制づくりも可とする。

イ 新コンテンツの販促ツールの多言語化対応及び効果的なプロモーション

造成した新コンテンツを提供する店舗への誘客につながる販促ツールを提案し、製作・配布すること。また、効果的なプロモーションについて提案すること。

ウ テスト販売

完成させた新コンテンツについて、メンバーを中心とした飲食店を巻き込み、テスト販売を実施すること。

(3) 食と観光を掛け合わせたパッケージツアーの造成

ア 高付加価値化につながる長崎ならではの食材や食の体験の掘り起こし

高付加価値旅行者をはじめ、食文化に関心が高い観光客が求める長崎の食と観光に関する需要について分析し、魚の魅力の顕在化や商品化につながりやすいような「長崎ならではの食材」や「食に関する体験」を提案すること。

イ 食と観光資源との掛け合わせ

アで掘り起こしたものと長崎ならではの観光資源を組み合わせることで、他地域と差別化された「食×観光」のパッケージツアーとしてのブラッシュアップについて提案すること。

※例 「料亭体験」「ユニークメニューの活用」など

ウ 「食×観光」のパッケージツアーの商品化

ブラッシュアップした「食×観光」のパッケージツアーを商品化するとともに、次年度以降も継続的な販売につながる体制の構築を提案すること。

エ テスト販売

完成させた新たなパッケージツアーについて、テスト販売を実施すること。

(4) プロモーション計画の策定

これまでに取り組んできた「さしみシティ」のプロモーションを踏まえ、6(1)で造成するコンテンツの周知や、提案したペルソナに訴求するための戦略的なプロモーションの計画を提案すること。プロモーションについては、ウェブやSNS、テレビ、紙、屋外広告物など媒体の特徴を分析するとともに、それに即した計画とすること。

7 業務の内容

(1) 業務計画書の作成

各業務項目について、スケジュールを立て、全体の業務計画を立てること。なお、7-(3)で月次報告書があることを踏まえ、作成すること。

(2) 業務の実施

前述「6 業務項目」について実施すること。

(3) 月次での進捗報告書及び中間報告書等の作成

(1) で作成した業務計画書に基づき、月次での進捗と中間報告を行うこと。また、進捗確認等に必要なその他資料について、本市から依頼があった場合は適宜対応すること。

(4) 業務効果の検証

本事業では、コンテンツのテスト販売での売上額を KPI に定めているため、以下、3つのコンテンツについて、売上額の測定を行うこと。

ア 「5-(1)」旬の魚を活かした食の新コンテンツ(国内観光客向け)の売上額

イ 「5-(2)」旬の魚を活かした食の新コンテンツ(国外観光客向け)の売上額

ウ 「5-(3)」食と観光を掛け合わせたパッケージツアーの売上額

(5) その他

- ア 業務の詳細については、本市と協議の上決定し、随時進捗状況を市へ報告すること。
- イ 業務の実施にあたっては、本市の観光、水産振興行政全体に資するものとなるよう、可能な限り公平かつ専門的な視点で運営すること。
- ウ 業務に係る一切の経費(交通費や謝金等)は、全て事業費に含むこと。

8 報告書等の提出

(1) 事業実施報告書

本業務に係る事業実施報告書を提出期限までに提出すること。

ア 仕様:A4 縦、横書き、左綴じ

イ 部数:紙媒体 1 部及び PDF データ

(2) 成果物

業務内で制作物が発生した場合は、その成果物を提出すること。提出形式は、本市と協議の上決定する。

(3) 提出場所

長崎市 経済産業部 商業振興課(長崎市魚の町4番1号 14 階)

電子メールアドレス shogyo@city.nagasaki.lg.jp

(4) 提出期限

令和8年1月16日

9 留意事項

- (1) 受託者は、本市の指示に従って本業務を実施するものとする。
- (2) 受託者は、全業務または主要な部分を第三者に委託することは不可とする。ただし、業務内容の一部を再委託する場合は、発注者へ契約締結前に「第三者委託承諾願」を提出し、承諾を得なければならない。
- (3) 受託者は、本業務の関係書類等を整備保管し、必要な書類の提出や実地検査等に際して協力すること。
- (4) 本業務について、この仕様書に記載されていない事項やその他疑義が生じた場合は、発注者と協議の上決定する。